

(1) 事業の概要

事業名：四国地域におけるアライグマ防除モデル事業

事業主体：中国四国地方環境事務所

事業期間：平成 21～23 年度

モデル事業地：四国地方全域（結果的に、香川県が中心となった）

事業の概要：アライグマ防除が必要とされる地域に専門家を派遣し、普及啓発及び防除手法の教示等を実施し、地域主導型の防除体制の構築を図る

(2) 事業開始の背景

外来生物法施行当時において、すでにアライグマが広くまとまった分布域を形成し、顕著な被害が報告されていた北海道、関東、近畿の3地域をモデル事業の対象地として選定し、これら3地域において、平成17年度から平成19年度までの3カ年の防除事業が実施された。その終了を受け、平成18年度に環境省が実施したアライグマの分布調査結果から、侵入初期と考えられる地域である四国（主に香川）と比較的生息情報の多かった佐賀県、長崎県からの生息分布拡大などが危惧された九州（北部九州）の2地域を新たなモデル事業対象地として選定し、それぞれモデル事業を実施した。

(3) 事業地におけるアライグマによる被害実態

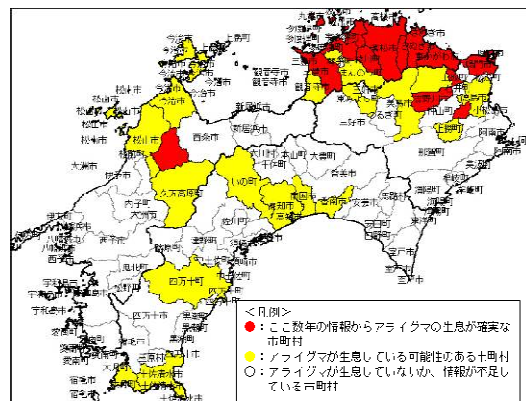
[四国の自然環境]

香川、徳島、愛媛及び高知県からなる面積約18800km²の島である。中央部には東西にわたって四国山地が走り、沿岸部は概ね平地となっている。純然たる市街地は比較的狭い範囲にとどまり、平野部、山間部を問わず農業は比較的盛んである。香川県には全国有数のため池群があり、他の県には支流を多く持つ1級河川が存在する。水辺環境と農業地帯がセットになり存在する地域は多く、アライグマが侵入した場合、定着及び被害の発生に至る条件は満たされていたと言える。

[アライグマの生息状況]

もっとも古い情報は、高知県において昭和57年に餌付け個体が確認されたというものである。その後、香川県では平成7年に初の捕獲があった。徳島県では、平成18年に行われたアンケート調査によれば、当時すでに北東部において生息情報が寄せられている。愛媛県においては、平成18年に初めての目撃情報があった。

現在は、香川県のほぼ全域、徳島県北西部に



資料調査とアンケート調査から得られたアライグマ生息状況マップ

において、連続的な広がりを見せている。

愛媛県と高知県においては、生息情報は散発的であり、定着には至っていないとの見方もあった。(図はモデル事業着手時の状況)

[モデル事業実施以前の調査・防除等]

平成 19 年度には、地元 NPO 団体が、生息情報等を収集していた。また、環境省の基礎調査による生息情報の集約も行われている。

アライグマ防除に特化した対策は講じられておらず、農業被害等が生じた場合に、一般的な有害鳥獣捕獲の一環として対応されていた模様である。

(4) モデル事業の実施方法等の検討体制

[検討会の設置とその概況]

平成 21 年度から 23 年度にかけ、毎年度検討会を開催した。構成メンバーは、アライグマ防除にかかる研究者、四国各県、関係市町村とした。検討会においては、モデル事業の内容の検証、課題の整理及び解決に向けた検討を進めた。

(5) モデル事業の目標設定と事業実施体制

[事業の目標]

現在の分布は比較的限定的ではあるが拡大中と推定されている地域において、地域主導型の防除体制を早急に構築する（予算上可能な範囲で）。

[事業実施体制]

(株) 野生生物保護管理事務所が請負者となり、各県及び市町村と協力し、防除体制の構築を図った。また、適宜専門家等に意見を求めつつ事業を実施した。

(6) 事業の内容

[基礎的調査]

平成 21 年度四国の全市町村に対し、アライグマの生息情報の有無、防除体制の整備の意向等に係るアンケート調査を実施した。また、既存文献からアライグマの生息情報を集約し、アンケート結果とともに整理した。

[捕獲情報等の集約と被害リスクの整理]

平成 22 年度以降は、各地域における捕獲情報等（モデル事業によるもの、各市町独自の取組によるもの双方を含む）を集約し、基礎的調査の結果に加えた。また、被害や目撃の状況から、市町村単位でのアライグマによる被害リスク（対応の緊急性）を整理した。

[防除実施地域の選定]

1) 直接防除

平成 21 年度に、当所及び請負業者自らがデモンストレーション的に防除を行う地域と

して、アライグマの生息状況等を勘案し、2地域（高松市、鳴門市内）を選定した。

2) 地域防除

自治体職員及び地域住民による、地域主導型の防除体制を構築すべき地域として、アライグマの生息状況や市町の意向等を考慮し、3か年で計15地域（坂出市、三豊市、三木町、綾川町、東温市、丸亀市、さぬき市、新居浜市、高松市、四国中央市、西条市、三好市、東みよし町、南国市及び四万十町内）を選定した。

[直接防除の試行]

塩ビ管を用いた餌トラップによる生息確認と、中型獣用の金属製箱わなを用いた捕獲を行った。実施にあたっては、関係県・市、地元自治会、猟友会等と連絡調整を行った。捕獲は平成21-22年度の2か年、いずれも1-2月に実施し、鳴門市で計1頭、高松市で計3頭が捕獲された。

[地域防除の試行]

地域防除の実施地域に選定した市町に対して、以下の事業を展開した。

- ・ 自治体職員、地元住民等に対する防除事業にかかる説明会、普及啓発
 - ・ 餌トラップによる生息確認の試行（地元住民等による実践）
 - ・ 箱わなを用いた捕獲の試行（地元住民等による実践）
- ※防除資材については、防除活動の実践のための教材として提供した。
- ・ 経過の把握、住民意識、防除に係る要望等を把握するためのアンケート（対行政職員）

※モデル事業最終年にあたる平成23年度は、本事業を行ってよかったこと、問題点、防除推進に必要な事項、障害となる事項等についてアンケートを行い、事業の評価と後述の手引き作成の参考とした。

本モデル事業として行った住民等参加による捕獲の試行においては、3か年で計84頭が捕獲された。なお、本モデル事業がきっかけとなり、アライグマ対策の重要性が地域に浸透し、本モデル事業外での取組（市町による防除計画の策定と地域主導型防除の広がり）が進んだ。それらの実績値も含めると、本モデル事業に参画した市町全体では、有害鳥獣捕獲も含め3か年で計620頭の捕獲となった。アンケート結果は後述する。

[アンケート結果の整理]

平成21年度・22年度に行ったアンケート結果を総合すると、住民の意識は多少向上し、アライグマの基礎情報や捕獲手法、被害の認識等の面で得るものがあつたとの評価であった。一方、要望や改善点として、捕獲機材購入への助成や、講習会等の追加開催、技術開発への期待等が挙げられた。住民との合意形成・連絡調整にかかる労力や、住民の自発的な活動があまり見られなかった等の指摘も受けている。

平成23年度に行ったアンケート結果を総合すると、全ての参画市町において、住民の意

識向上、行政担当者としての知見の向上、取組のきっかけとして、防除資材の入手等においてメリットがあり、参画してよかったとの回答があった。一方、問題点として、住民対応時の負担感、部署内での調整、業務量増加、目撃情報はあがるが捕獲に至らない、情報が散在し対応が困難であること等が挙げられたが、特に支障はない旨の回答が過半であった。

防除の推進にあたっては、講習会の開催や、行政機関上層部への情報提供、防除資材購入にかかる助成等が重要とされたが、重要性の度合いは市町ごとにやや異なった。防除の障害となることとして、影響度が（相対的に）大きいと認識されていることとして、確たる被害情報等が無ければ取組み難いこと、森林内（生態系保全のための防除として）での捕獲の困難さ、人的余裕のなさ、他の在来生物による被害対策を優先せざるを得ない状況等が挙げられている。

[行政担当者向け体制構築の手引きの作成]

地域防除の実践とアンケート結果等を踏まえ、今後アライグマ対策を講じる自治体等において活用しうる資料として、アライグマにかかる基礎情報、防除にかかる基本的な考え方、望ましい体制構築のフロー、防除実施計画の策定方法等を盛り込んだ、自治体担当者等向けの手引書を作成した。

[事業に要した費用]

平成 21 年度：800 万円

平成 22 年度：800 万円

平成 23 年度：786 万円

(7) 関連事業等

結果的に本事業の主たる対象地域となった香川県では、2 市町を除く全市町で防除実施計画が策定されている。香川県全体では、平成 21 年度に 101 個体、22 年度に 402 個体、23 年度に 278 個体が捕獲されている。また、香川県においては、アライグマの捕獲に係る助成制度が創出された。徳島県においては、県が防除実施計画を策定している。愛媛、高知県においては警戒感が比較的強まってきているが、防除実施計画ほか、特段の動きは今のところ無い。

(8) モデル事業の成果

[直接的な成果]

- ・ 文献調査、アンケート等によって、四国全体のアライグマの生息状況を把握した
- ・ アライグマ生息状況、自治体の意向等に基づいた防除の必要性を整理すると共に、アライグマ対策を講じる自治体等において活用しうる資料として、自治体職員等向けの防除体制構築に係る手引きを作成した
- ・ 自治体職員及び地域住民の参画による、地域主導型の防除体制の構築を目指し、3 年間で四国内の 15 市町村で構築することができた
- ・ 地域防除の実施地域に選定した市町において、説明会の開催や地域住民参加による

生息確認調査、捕獲の試行を実施し、アライグマ対策の重要性について普及啓発に寄与した。

[間接的な成果]

- ・ モデル事業をきっかけとして、アライグマ対策の重要性が地域に浸透し、本モデル事業外での取組（市町による防除計画の策定と地域主導型防除の広がり）が進んだ

(9) 今後の課題

まだアライグマ対策が本格化していない地域も多数あり、モデル事業終了後、防除体制の構築へいかに誘導するかが課題となる。アンケート結果で示されたように、侵入初期での対応や未侵入時での監視や情報収集など、被害等が無い中での防除体制構築には相当の困難さが付随すると思われる。また、防除に係るコストの低減についても検討が必要である。資材に係る費用とともに、情報の集約やワナの見回り等に係る労力についても、軽減策について検討を要する。

現在、アライグマ対策は農業被害対策と同一視されがちであり、森林にアライグマが侵入し生態系被害を生じさせる等した場合には、防除体制の構築が困難となる可能性がある。生態系被害にかかる事例収集や研究の推進、啓発等についても検討する必要がある。さらに、防除を実施する主体どうしの連携を保っていくことにも注意を払う必要がある。

(10) 参考文献

株式会社野生動物保護管理事務所. 2010. [中国四国地方環境事務所請負事業]平成 21 年度四国地域におけるアライグマ防除モデル事業報告書.

株式会社野生動物保護管理事務所. 2011. [中国四国地方環境事務所請負事業]平成 22 年度四国地域におけるアライグマ防除モデル事業報告書.

株式会社野生動物保護管理事務所. 2012. [中国四国地方環境事務所請負事業]平成 23 年度四国地域におけるアライグマ防除モデル事業報告書.